

竹原市予算特別委員会

令和2年3月3日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和2年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第3号 令和2年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 3 議案第9号 令和2年度竹原市水道事業会計予算

【教育委員会・公営企業部・会計課・選挙管理委員会・監査事務局・議会事務局】

(令和2年3月3日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏
教育委員会教育振興課長	堀 川 ちはる
教育委員会学校教育課長	吉 本 康 隆
水 道 課 長	松 岡 俊 宏
会 計 課 長	宮 地 康 子
選挙管理委員会事務局長	品 部 義 朗
監 査 委 員 事 務 局 長	品 部 義 朗

午前10時00分 開議

委員長（堀越賢二君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第3回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、教育委員会、公営企業部、その他部局所管の審査となります。

まずは、教育委員会所管の審査を行います。

教育次長より、担当部所管事業について説明を求めます。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 改めましておはようございます。

それでは、予算特別委員会、教育委員会所管の審査ということで、どうぞよろしく願いいたします。

まず、私の方から当初予算案の概要資料に基づきまして、新年度の教育委員会関係予算の概要を御説明申し上げまして、個別の御質問に移っていきたいというふうに思っております。

それでは、座って概要を御説明いたします。

それでは、別冊の令和2年度当初予算案概要の、まず43ページをごらんください。

目的別の歳出予算です。

教育費全体では、令和元年度当初予算と比較して、約8,300万円の減となっております。職員等の人件費を除く主な増減要因でございますけれども、教育指導費の未来の人材育成事業費600万円の増、中学校費の竹原中学校外壁改修費9,000万円の減、文化財保護費の文化4施設直営管理に伴う管理経費500万円の増並びに文化財保存事業の1,300万円の増などが主な増減要因でございます。

なお、文化4施設の管理経費は500万円の増となっておりますが、これに伴い直営で使用料手数料収入が、歳入の方で施設入館料約600万円の増となっております。

次に、新年度当初予算に盛り込みました新規拡充事業について御説明いたします。

資料の4ページにお戻りください。

総合計画に掲げる将来像、目標像の別に御説明を申し上げます。

総合計画における教育委員会の所管については、将来像1の目標像1、竹原らしさを感じるまちづくりに向けて、歴史的風致維持向上事業を進めてまいります。

次に、将来像2の目標像2，子どもたちの夢の実現に向けた環境づくりに向けて，未来の人材育成推進事業として義務教育グローバル化促進事業やUターン促進事業を進めることとしております。

16ページをお開きください。16ページの上段でございます。

歴史的風致維持向上事業では、森川家住宅に係るこれまでの住宅の文化的価値等の調査の報告書を作成する経費並びに隣接する空き店舗地の取得，解体を行いまして，文化財の保存や景観の維持向上を図ってまいります。

次に、18ページをお開きください。18ページの下段でございます。

未来の人材育成推進事業です。

令和2年度から、竹原市立学校において、グローバル化の進展に対応した人材を育成するために、日常的に英語などの外国語に触れる環境づくりや中学生の海外交流派遣など、奨学金基金の運用益等を活用した義務教育グローバル化促進事業を新たに実施してまいります。

あわせて、次ページの上段をごらんください。

Uターン促進事業として、非予算事業にはなりますけれども、市の奨学金基金の無利子貸付金利用者が、卒業後竹原市に居住することを条件に貸付金の償還を免除する制度を創設してまいります。

21ページをごらんください。21ページの上段でございます。

コミュニティ・スクール導入事業です。

新年度から研究校でありました忠海小中学校，吉名学園，竹原小学校の4校が本格実施となります。そのほか，残りの全ての小中学校において，研究校として新たに準備会を立ち上げ，引き続きコミュニティ・スクール導入の推進を進めてまいります。

最後に、33ページをごらんください。

事務の効率化等の取組として、竹原市立学校において校務用のグループウェアを導入し、教職員の負担軽減を図り、児童生徒に向き合う時間の確保など働き方改革の取組を進めてまいります。

以上が教育委員会が所管する新年度予算の概要となります。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは、教育次長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。教育委員会所管につきましては、一般会計以外に特別会計もありますので、

一般会計、特別会計の順に審査を行います。

一般会計の歳出、これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特別財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

では、ページ60、61ページ、総務費の総務管理費、企画費の中の、市史編さん事業に要する経費から行います。これは、61ページの部分となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして土木費の公園管理費、ページは178ページ、179ページの1番、バンブー体育施設管理に要する経費、こちらのみとなります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 本年度の修繕費が、昨年は50万円が428万円になっておりますが、主な修繕内容についてお聞かせください。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） バンブー体育館施設管理に要する経費の中の、修繕料の内容でございます。

昨年度まで50万円、不特定として計上しておりましたが、今回非常照明器具予備電源、48カ所体育館の中にあるんですけれども、そちらのバッテリー交換、バッテリー式のをLED式に交換する、消防署の方の指摘もございましたので、そちらの方の修繕と、体育館の屋根、こちらの体育館が平成6年からの供用開始で経年劣化がございます。体育館の屋根四隅が修繕が必要な状況になっておりますので、そちらの方の屋根の修繕に110万円程度。先ほどのバッテリー式からLEDに交換する非常照明器具の交換については247万円ぐらいということで、増加しております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 現在の利用状況等がわかれば。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 現在こちらにつきましては、指定管理ということでNPO法人のバンスポさんをお願いしております。細かい数字をちょっと今持ち合わせておりませんが、様々体育館の方は夜はほとんど使用されてるような状況、平日の夜も埋まっているというような状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質問にさせていただきますが、利用者の利便性の向上とか、また今の避難所にもなっておりますので、お願いでございますが、今後エアコン等の設置をお願いしたいということは一応お願いだけしときますので、よろしくお願いたします。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

次は、ページとしては186から189ページにわたります伝統的文化都市環境保存地区整備費の2番、町並み保存センター費、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして教育費に移ります。

教育費の教育総務費、ページ数は右のページで進行いたします。207ページの教育委員会費、上段になります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同ページから209ページの上段にわたりますが、このうちの2番、事務局費の一般事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、教育指導費、209ページ中段から211ページの下段まで。

今田委員。

委員（今田佳男君） 7番の未来人材育成グローバルですか、608万8,000円。おそらくは、地域振興基金と奨学金基金と2つの財源だと思うのですが、それぞれどちらが幾らかという財源を教えてくださいと思います。

委員長（堀越賢二君） 答弁願います。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 済みません。これについては、608万8,000

円の財源につきましては、基金の繰入金で地域振興基金及び奨学金基金の繰入金を今現在みております。

委員（今田佳男君） どっちがいくらとか。

委員長（堀越賢二君） その内訳を。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 奨学金基金の繰入金につきましては、今300万円を予算化しておりますけども、これについては決算時において、市の奨学金基金を取り崩すか、久保谷を取り崩すか、中国生コンを取り崩すかというのを判断していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ということは、地域振興基金がまず300万円ぐらい、奨学金のどれかが300万円ぐらいと。大体半々という考え方でよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） はい。我々としては、当初要求時には608万8,000円を全て奨学金基金で要求をしておりましたが、これについては基金の最終的な管理は財政課の所管となりますので、財政課の判断において地域振興基金、奨学金基金を判断してまいることになろうというふうに思います。どうぞよろしく願いします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 209ページの4番、教育指導に要する経費の1、外国語指導助手報酬のこの内容を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） こちらは、現在竹原市内にALT、外国語指導助手を4名配置しておりますので、この4名の報酬ということになっております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ALTさんを活用して外国語の指導をされるのはいいことであると考えますが、教育も指導要領も変わって外国語に力を入れるって、そういう中で、より外国語の指導助手、ALTさんの活用方法について、何かまた新たな展開というか、そういう考え方というのはお持ちですか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 現在もALT4名を全ての学校に配置をしてお

ります。あわせて、竹原西幼稚園にも現在月1回程度配置をしております。以前は年間3回ぐらいでしたのが、増やしてっております。そういうふうに拡充をしながら、来年度こども園ということもありますので、こども園にどれぐらい配置するかということも含めて、今まで活用を十分できてはいるんですが、さらに活用できるように考えていきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 御答弁でよくわかりました。

引き続き、そういうふうに新たな活用策というか、うまく園児、児童生徒の外国語のコミュニケーション能力が上がるように引き続き努めていただきたいと思います。

それともう一点、いいですか。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（山元経穂君） 続いて、211ページ、理科観察実験アシスタントに要する経費ですが、先般行われた一般質問においても、竹原市は理科の点数も上がっているというようなこともあります。今後も、先ほどの質問と同じような展開になるんですが、今後この理科のアシスタントを活用して、どのような理科教育の推進を図っていかれるのか、お聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 現在1名を複数校、大体年間2校を順番に割り振って配置をしております。理科の実験の助手とか準備とか、大きくは教職員への負担軽減ということに大きく寄与しているというふうには考えておりますが、それが子どもたちの理科の実験を、実験が好きだとか理科が好きだということに結びついているというふうに考えていて、これもまた継続していきたいというふうに思っています。

また、来年度は市内小学校で理科の県大会、理科教育の県大会を、また昨年度は視聴覚の方を受けましたが、来年度は今度は理科ということで受けるようにしております。理科教育に対しても、竹原市内学校は力を入れていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 私も文系だったんですが、理科離れというのが叫ばれてもう長いとは思いますが、引き続き子どもが理科離れしないように、そしてまた今課長もおっしゃられたように、理科に興味を持つことが第一だと思うので、実験を通して。引き続き、そういう教育の推進に努めていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 教えてください。教育指導費の特別支援教育に要する経費で、減の理由なんですけれども、学校用備品というものはどういうもので使われているのか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 年度年度で新たに特別支援学級がつくられる場合、こういうところに施設等の準備に費用を充てております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） おそらく、全体的に補正予算もGIGAスクール構想ということで旗を揚げております。それとか、やっぱり特別支援に関わる児童に対しては、特にタブレットが重要だということを聞いているんですけれども、対象の人数と台数がどのように配付されているのかなあということを、ちょっとこの学校用備品の中に入っているのかどうかということも含めて教えていただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 現在、ほぼ全ての学校の特別支援学級にタブレット等導入をしています。これは通常のタブレットとは違って、iPadとかということを導入をしています。iPadですと特別支援教育のソフトが少し多かったりということもございますので、通常の児童生徒についてはウィンドウズ版のタブレットを使っておりますが、そういうことも含めて使いやすいのがiPadということで、状況に応じてiPad等も使いながら進めております。やはり大事だというふうに考えておりますので、充実をしている状況であります。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） それと、211ページになります。

先ほども質問がありましたけれども、未来の人材育成グローバルの事業に対することなんですけど、概要説明の中で18ページに書いてあるんですけども、中身をもう少し教えていただければなというふうに思っています。日常的に英語を利用する環境の整備、ウェブカメラのSkyPeとかそういうものもあるのかなあと思うんですけど。それと、日常的に英文に触れる環境の整備、洋書の購入はわかります。1DAY国内留学と海外交流というのはどういうものなのか、教えていただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君）　大きく3つの柱を考えております。ざっくりお話をさせていただきますが、1つ目の柱が日常的な取組、それから2つ目の取組が校外、学校外での取組、3つ目が英語を使って最終的に考えを発信できるところまでということを考えております。

1つ目の日常的な取組が、先ほどもお話がありましたインターネットを活用して海外の学校と交流をしたりということでございます。学校に洋書を整備するということも考えています。これも小学校でいえば英語の絵本とか、こういう雑誌等、こういうことも含めて洋書を整備するというふうに考えています。

2つ目は、1DAY国内留学というふうに書いていますが、これはいわゆるこれまでやってきたイングリッシュキャンプというのを市内で実施しております。これをちょっと言葉を変えました。キャンプというのが、ちょっと違和感があるということもありましたので、国内留学と。これは、ただ単純に言い方を改めたものでございます。

それから、中学校、義務教育学校の後期課程の代表を海外に派遣をして交流活動を行わせるようなことを考えています。これは、現在ハワイの方に8名、1週間程度を派遣をして、そこでホームステイ等もさせながら交流活動を行わせたいというふうに考えているものです。

最後の発信については、最終的にディベートということを考えています。英語でディベートというのは、大変レベルが高い話でございます。ですが、現在小学校の五、六年からもう英語科がスタートします。新学習指導要領で。その前の三、四年から外国語活動もスタートしていますので、そういうことを考えていきますと、今後竹原市の英語教育を考えた上で、やはりここまで高いレベルを目指したいということで、ここまで設定をさせていただきました。

以上です。

委員長（堀越賢二君）　道法委員。

委員（道法知江君）　ちょっと関連にはなるかもしれませんが。今御答弁できるかどうか、はっきり言って質問の中身がわからないんですけれども、県内では平川教育長がタブレットを1人に1台というようなことで、それが保護者負担でもお願いするんだという。非課税世帯とかそういった世帯は別ですけれども、そんなふうなことが書いてありました。

本市としては、今言われた将来に向かっての、子どもたちが未来に本当に世界で活躍で

きる人材に育つには、もう英語は絶対必要だということはよくわかるんですけども、本市の今の現状の、そういった県の方からタブレットは1人1台のようなというような構想がありますけれども、今年のGIGAスクール構想に合わせて本市の考え方というのをお聞きできればなあと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 現在のところの状況をお話をさせていただきますと、国のGIGAスクール構想というのは、大きく2つの柱がございます。

1つが校内LANの整備、これはまず簡単に言えば、全ての子どもたちがタブレットを持った時に、そのタブレットを通して動画を見た時にストレスなく見れる環境ということで、文科の方は示しております。

もう一つの方が、タブレットを1人1台ということで話をしております。

ですが、今現在補正の方でこの校内環境の方は進めさせていただいておりますが、このタブレットについては、現在県の方に聞いてもまだ方向が見えていません。ただ、国の方としては小学校5年生、6年生、それから中1、これについては来年度中に1人1台整備をするという方針を、方向性を出しております。これに向けてどのような動きが出てくるのかということもあるのですが、現在国の方から上限1人幾らという上限を決めて補助が出るというふうには進んでおります。

ただ、本当になかなか見えない状況もございますので、本市にしましては来年度、まだ今現在1クラス1台分のタブレットがありますので、それをまずしっかり活用しながら、国の動向、県の動向等も見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 課長が答弁いただきましたので、よく教育長が言われているSociety 5.0、そういった社会に当然もう既に進んでいるということのお話もありますし、ICT環境の整備というのは、非常に竹原市の場合は相当早く進んでいる、早くは進んで高速道路はきちっと整備できたけれども、そこを通る、本当にきちっと通っていくのかということがやはり心配でもあり期待でも正直言ってあるんですけども、そういったことの情報をどんどん早く、国の方の情報、県の情報というのを早く迅速に対応していただけるように、子どもの格差が、教育格差が生まれないようにしていただかないといけないというふうに思っております。多様な子どもたちを、誰ひとり残すことなく竹原市のGIGAスクール構想に向けては適正に、公正に学びをして、子どもたちによき環境をつ

くっていただきたいなあというふうに思っています。

事業スキームとしては、いろいろ補助割合なんかは2分の1とか出ているそうなので、そういったこともしっかり、国としたら8割出そうというふうなこともありますので、しっかり研究していただきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 答弁はいいですか。

委員（道法知江君） 答弁いただけるならください。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） おっしゃられるとおりで、竹原市の場合は本当に県内でもリーディングスクールとして、ICTについては県内いろんな市町を引っ張ってきている状況もあります。そういうプライドもございまして、しっかり状況を把握しながら、やはり子どもたちにどうすれば一番効果的に活用できるのかと。やっぱり最終的には子どもたちに返るものですので、その部分をしっかり状況を判断しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） コミュニティ・スクールに要する経費について御質問します。

今年から4校でコミュニティ・スクールが開始ということでございますが、もう既に委員等はお決まりなんでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） スタートする学校については、もうほぼ決まっているというふうに聞いております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 費用面、経費を見させていただいて、去年より40万円ほど増えているわけですが、増えているのが基本的に消耗品費等が17万6,000円と増えてますが、委員の方に費用弁償か報酬を払うとは聞いておったんですが、その辺についてどのぐらいの報酬か費用弁償をお支払いするのかがわかれば、教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 現在、委員報酬としては、年間で1人4,000円を考えております。これは、広島県の県立学校が全て4,000円というふうにしておりますので、これに準じたいというふうに思っています。講師報償の中に入っております。本来、委員報酬として出すべきだったんですが、ちょっとこの辺がこの中に入ってお

りますので、これはちょっと検討したいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質問にしますけれども、年何回か協議会等を開かれると思いますけれども、その辺の状況において、今回初めて当市では行いますので、これが成功するようにしっかりとしたことをして、また次年度から全ての学校がやりますので、どうか積極的に地域と関わったようなコミュニティ・スクールになるようにしていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 教育委員会としましても、昨年度来このコミュニティ・スクールについては重点的にいろいろ研究を進めながら導入を進めてまいりました。来年度いよいよこの4校、スタートということになります。これまでもしっかり研修を進めながら、どういうことが効果的なのかということを検討してまいりました。その中で、いろいろ他市町、他地域の先行事例を研究しながら効果的な方法を探ってきております。現在もこの4校については、これまでどのような子どもに育てたいかというのを、しっかりこの準備会の中で議論をしていただいておりますので、それを踏まえて来年度スタートするということになっております。しっかり地域とともに子どもたちを育てていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 同じところで申しわけございませんが、5番のコミュニティ・スクールに要する経費についてお伺いします。

今回の143万6,000円の経費がついているようなんですが、これ確認の意味でお聞きしますが、今回の4校のみの経費と考えてよろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） こちらは、準備校も全て含んでおります。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） その負担割合というのはわかりますか。4校に対して、あと残りというのがわかれば教えてください。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 委員報酬という面でいうと、先ほど言いましたが4,000円ということで、これは準備校も新たに準備委員さんが出ますので、これも

同様に年間4,000円をお支払いするということになっております。

それから、校内研修とか全体での研修等については、これはその学校に限りませんので、全体として同じようにやっていくというような状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 最後といたします。

今回、4校以外のところも準備として使われるということなんでしょうけども、スケジュール的には今後その残された学校のスケジュールは、コミュニティ・スクールいつごろ導入というのがわかれば教えていただきたい。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 来年度4校スタートしますが、来年度に残り全ての学校が準備校に入ります。ですので、方向性としては再来年度、残りの学校が全て導入をし、再来年度竹原市内全ての学校がコミュニティ・スクールとなるという道筋で進めております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

委員（竹橋和彦君） 213はまだでしたかね。

委員長（堀越賢二君） 211ページまで。

教育指導費について、質疑はほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、就学奨励費に移ります。

211ページ下段から213ページまでとなります。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 先ほどの未来の人材に要する経費のところで聞こうか、この奨学金の方で聞こうかと迷ったんですけども、概要に19ページに条件つき奨学金貸付制度とありますけれども、その中で一定期間以後、貸付金の返済を免除する、この一定期間ってどれぐらいを指してるんですか。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 現在、他市町の状況をいろいろ調査研究しながら検討をしております。一定期間以上というのを、2年以上ということで現在のところ考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 2年，わかりました。

それで，このUターン促進分という観点から考えると，令和2年度の卒業生以降が対象となるというふうになってますけれども，それ以前の方がUターンというのは検討できないんですか。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 令和2年度から制度を組み立てて創設するので，それ以前の方は考えておりません。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） それ，ちょっと今の奨学金の免除，令和2年からやるわけでしょう。今までずっと，やっと去年卒業したり今年卒業したり，いろいろ様々ですよ。もちろん，言われてることはわかるんですけど，これからそういう線引きをして，4年たって卒業して，そのことが対象になるという意味合いで受けとめたんです。今まで，今年出る人が帰ってきたりした場合は出ないということになるわけ。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今課長が御説明しました趣旨は，今現在我々の奨学金基金制度を実際に利用されてる方を対象に，まず考えております。今吉田委員のおっしゃったように，この3月に卒業されて実際に利用されてる方もいらっしゃいますけども，令和2年度から新たにこの制度を設ける以上は，事前の告知も必要かというふうに考えておりますので，今現在この春4年生になる大学生には告知ができますので，こういう制度ができました，御利用されませんかということで，令和2年度末で卒業される方をまずは対象にスタートさせていただきたいと。

これまでこの制度の趣旨を，基金の条例改正時にも委員会等で御説明申し上げましたけども，その中でも今いろいろ，先ほど言った2年の居住期間がいいのかどうかも含めて，我々としては少し制度の設計の部分をもう少しお時間ございますので，様々な意見をお聞きした中で最終的にはルールを決めていきたいと思いますが，どちらにしても基本はこの奨学金基金の利用者だけに限った制度になりますので，例えば今年までに利用された方というのは，またU I J ターン促進とか，違ったステージでそういった支援のことも考えて

いかなきゃいけないというのがありますので、まずはこの奨学金基金の、枯渇したらどうするんだという御意見も、たしか記憶にあるんですけども、一定には限られた財源を長く制度として維持したいというのもございますので、その部分では一定に線引きをさせていただくというのはやむを得ない部分があるかと思いますので、どうぞ御理解いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） やっぱり不公平になる、ちょっと。それはやっぱりよくよく制度設計、やる趣旨はよくわかる。やはり、そこらあたりの限界も感じないわけではないけど、要は趣旨は帰ってきていただく方に免除をしていくという、この促進をしていくということでしょ。竹原へU I Jターンを、今のままでは帰ってこないから、これを何とかもう少ししないかなという、いわば苦肉の策でしょう。4年間でどのくらいになるのかわからないけど、年間40万円なら4年間で160万円でしょう。それを卒業してから返してくるわけでしょ。そうすると、帰ってきたらそれが免除してもらえるとということになるというふうに思うんですけど、それはほかの自治体なんかはもっと多額でもU、I、Jで帰ってくることによっていろんな意味で恩恵をして、この竹原市のように小さなまちでなくてもやってる自治体も、ちょっとどこの自治体かは忘れたんですが、北陸の方のそこそこのまちの話聞いたことはあるんです。

だから、この制度を教育委員会の方から委員会に話があった時は、ああ非常にいいことだと。当然、制度設計としてはまだまだ改善の余地もあるけど、とにかくスタートして徐々に。今までの人なんかも入れたら帰ってきやすくなるのではないかな。趣旨は、帰ってもらうためにUターンよ。これはちょっとやっぱり検討して、もう一步を踏み込むというのか、制度を生かすという、それはほかの一般会計からの方でも、この奨学金基金じゃなくてもやっていこうということもあるけど、整合性をとらないといかんじゃん。そこを要望というのか、お願いみたいな形になるけど、考えていただきたいという。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 委員のおっしゃりたいことも我々も十分わかりますし、どこかでルールとして線引きをしなきゃいけない部分と、今この市の独自の3つの奨学金基金を原資にどう回していくかという部分では、我々としては一定のルールは必要だというふうに思っておりますので、その部分については議会のこれまで出てる意見も含めまして早急に、規則で整理をしていく部分がございますので、そこについてはまた案が

でき上がったところで、また御意見をいただいた上で最終調整していきたいと思っておりますので、我々もそここのところは全く考えてないわけではございませんので、今年の卒業生だけを対象にすると、また前の、じゃあ卒業生どうなるかって。やはりどこかで、令和2年度からスタートするというのを基本に、ちょっと制度設計はしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 本当の目的ということを考えたら、今もう1人でも2人でも帰ってきてもらいたいというのがあるから、いろんな中で対応をしようというんだから、この教育の奨学金基金使ってもやりますよという、その問題点というのは、デザインとしては少し50点以下になったりしないかなあという。

やること自体は非常に効果的で、1つの牽引役としての役目を果たすけど、そこはもう一步踏み込むべきですよということを、もう2年でぱっと切るような考えではいけないということは、皆さんも思われてると思うのです、つくる上で。ただ、面倒だからという、これはちょっといろんな整合性とするのは大変だということで諦めないでほしいという。一人でも多く、2人でも3人でも5人でも帰ってきてもらえば、このことが大きく生きるわけでしょう。お金の問題は、また補填していく。どのくらいになるのか、ちょっとよくわからないが、やはり一定の幅を持たすという、大学出て、就職して、お金払う。そうすると、そういう残債というものも、何年で返すか細かいことは別にして、そこらあたりどこかで線引きするとか、金額とか、そういうこともあわせて、来年からでしょ、要は行く人は。この制度を使うのは。もう令和元年のは終わってるのだから。だから、それは時間はあるよね。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今の御意見も踏まえまして、私が申し上げたのは市の独自の奨学金基金でカバーできる部分と、例えば今委員のおっしゃりたい部分でいうと、我々も例えば民間の奨学金を利用されている方にも帰ってきてもらいたいというのは、別のステージでそういう制度を創設しなきゃいけないという部分で、あくまでも市の奨学金基金は奨学金を利用した方に還元するという。

今我々はちょっと狭い範囲で申しわけないんですけども、一旦は市の奨学金については、市の奨学金を利用されている方に免除という形でお返しをして、それ以外の方の財源には、なかなかこの奨学金は使いづらいという部分がございますので、その部分につい

ては、今庁内でふるさと就職の応援の、支援の組織をつくろう、立ち上げようとしている中で、新たな制度としてそういう部分も考えていきたいというふうに考えておりますので、おっしゃりたいことは我々も同じものを考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） だから、制度をつくって魂を入れるという、これは僕は画期的な、教育長が考えたのか、市長が考えたのか、いいことだろうと思ってるのよ。是非とも、やはり竹原市のそういういろんな制度が強みというか魅力として吸引力になる可能性があるという、だからそれは2年でもうぱしっと切るのではない、ほかの奨学金、ああそこまではちょっと考えてなかったけど、全部整合をとって、またいずれにしても委員会の方へ報告してもらいなり、いろいろ段階の中でいいものにしていくという。ちょっと、60点とれば、もう十分だろうと思うけど、もうちょっと何か疑問があるなあというのが、竹橋委員の話の中で感じられたから。前にこれ聞いてたから、委員会で。そののころをお願ひしときます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、小学校費に移ります。

小学校費の学校管理費、215ページから217ページの中段までとなりますが、この中の4番、物品調達に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願ひします。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は215ページの学校運営に関わっての経費に、ちょっとお尋ねしたいと思うのですが、ここは昨年もしまして、今回、今日質問したいのは、予算資料でも出してありますが、19ページに先生方の残業時間とかということも出してもらってます。

それで、市が取り組んでいる働き方改革の方針に関わってお尋ねしたいんですけども、新たに働き方改革の市の方針に関わって、この新年度で予算措置されている分があれば、ちょっとそこが。なかったらないで、あればあるということで、その具体的な内容をお聞きしたいということで、昨年聞いたのはこの予算というのは、人件費の分の予算というのは介助員とか用務員とか、そういったずっと今まで継続している分の人件費等で何っ

ています。ですから、私が改めて聞くのは、市が新たに取り組んでいる働き方改革に関する取組方針、これに関わっての新たな予算措置と申しますか、あればちょっとお聞きしたい。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 働き方改革に関わっての目玉と申しますか、来年度については、先ほどもお話がありましたグループウェアの導入が大きいというふうに考えています。グループウェアを導入することで、今まで教職員でもお互いに時間の調整をしながらコミュニケーションをしたり、パソコンを介してということで、新たにこのグループウェアを導入することによって、教職員同士のコミュニケーションがパソコンを介してできたりするということにもなってきます。

そういうことも含めると、今まで細かいことでもコミュニケーションをとらななきゃいけなかった、会議を開かなきゃいけなかったものが、こういうコミュニケーションツールを通して、それが削減をされるということが考えられています。

また、市内の全ての教職員がこのグループウェアを通してつながるということになりますので、市内全ての教職員のコミュニケーションもとりやすくなったり、そのほかこれまでアンケート等をとることがあったんですが、アンケートも今まで集計なんかは全て手作業をしていました。それが、このグループウェアを導入することで全て自動的に集計ができるというようなこともございます。なかなか具体的に言えばたくさんあるんですが、こういうことを通して本当に業務改善につながるというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと私が伺ったのは、これは小学校管理費と中学校管理費にも同じようにこういう運営費が組まれて、今小学校管理費のことでお尋ねしました。さっき言った予算概要の33ページの校務用グループウェアの導入という事業の説明を今されたわけですがけれども、確かにこうやっていると色々な業務改善で、アンケートの集約とか今説明がありました。そういった分で時間を縮減するというのは、確かにいいんですけど、私がここで聞いたのは、特に学校の運営というのは、やっぱり人の配置なんか大きな影響をするということもありますし、さっき言ったコンピューターとかいろんな事務の簡素化というのも必要なんですけれども、ここの中の方は、特に人の配置というのがちょっとありましたから、働き方改革で竹原市としてはこういう人の配置をやって先生方の残業を減ら

すよと、そういう分があればということで、この人に関わる配置の分をお尋ねしました。
なければならぬで結構です。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 申しわけないんですが、学校の場合は県費教職員ですので、定数等がございます。定数に従って配置をしていただいておりますので、現在のところそれ以上のものについては入っておりません。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと指摘しておりますけども、たしか事業に関わっての県費職員、県の負担だというのは知ってるわけですが、もう一回、ちょっとくどいようにすけれども、市が取り組む働き方改革では、いろんな県費の定数を増やすというのが基本にはあるんですけれども、それ以外でも前に言ったのは、例えばクラブ活動の分で市ができることです。その市ができることもあって、クラブ活動の配置も県の分の支援してくれれば一番いいんですけれども、それは竹原市としてできるクラブ活動の指導員を配置するというのは市費でもできるわけですし、そこを早急にやってもらいたいという面でちょっとお尋ねしたわけで、市ができることで学校運営費、小学校ですけれども、中学校にも関わりますけれども、そういう運営費に関わっての市の分はないかということで、ないというならぬで結構であります。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 市費に関わる学校運営に要する経費のところでの措置でございますが、従来どおり充足をさせておりますので、従来どおり予算化をさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） エレベーターの管理委託、今何基あって、半年に1遍ですか、法定点検が。何基あるのか、ちょっと。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） まず、今のところ小学校費の方でございますので、小学校の関係でいくと乗用エレベーターが4基、小荷物専用昇降機が8基、車椅子用エレベーターが1基あります。

法定検査なんですけれども、小荷物に関しては年3回、乗用エレベーターに関しては年

間12回で、車椅子用というのが、これが段差解消の役割を果たしているものなので、年間の2回ということで保守点検を行っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 教育振興に要する経費の……。

委員長（堀越賢二君） ページ数をお願いします。

委員（道法知江君） 217ページです。

委員長（堀越賢二君） 上段までとなります。

委員（道法知江君） あ、上段まで。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（道法知江君） 217、済みません。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、教育振興費に移ります。

217ページの中段から下段まで。

道法委員。

委員（道法知江君） 失礼いたしました。

特別委員会資料として、4ページに就学援助費、もろもろいろいろ書いてあるんですけども、これ年々小学校の就学援助費支給実績というのが、年々増えているのかなあということを実感いたします。

それで、大体なんですけども、ほぼ大体でいいんですが、これ給食費と含む1人当たり幾らぐらいなのか。大体で結構です。

委員長（堀越賢二君） 答弁に時間がかかりますか。

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） ごめんなさい。個別にはあるんですが、合計をすると、ちょっと今すぐ足し算ができないので、後で答弁させていただきます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 計算していくと多分わかると思うのですが、大体1人当たり10万円ぐらいになるのかなあ、給食費も含む学習費、年間。それぐらいになりそうですか。それちょっと後で計算していただきたいと思いますが、これに見えることというのは、

年々増えているという実績です。実態があります。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 就学援助の状況なんですけど、増えたり減ったりなんです。というのが、近年子どもの数も激減しておりますので、そういう状況から、昨年度から今年度にかけては全体的には減っております。という状況です。

委員（道法知江君） 1人幾ら。

委員長（堀越賢二君） 答弁に時間がかかるようでしたら、後ほどでよろしいですか。

道法委員，後ほどでよろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 済みません。後で教えていただきたいと思いますが、援助を必要とする家庭が増えているのは間違いないわけです。減ってるんですか、それ。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 単純に昨年度と今年度で全体の数を比べると、3名減になっています。

委員（道法知江君） 減に。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ごめんなさい。なぜこういう質問をさせていただいてるかというところ、もし就学援助というものが必要とするようであれば、そういったものが本当に貧困と結びつくような状況になってないか。それを福祉部局の方と連携をしっかりとっていただいているのかなあとということが気になりましたので、質問をさせていただきました。

今の傾向とか、例えば教育部局の方で就学援助を必要とする家庭はひとり親の家庭が多いとか、そういったことも教育部局の方では福祉部局と連携がとれているのかどうかということをお聞きしたいなと思いますし、竹原市の場合、大体平均で結構なんですけれども、多少金額に違いがあるかと思えますけど、1人当たり就学援助費、小学校は幾らぐらいなのかということをお聞きさせていただきたかったんです。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 福祉部局との連携ということでお話をさせていただきますと、いろいろな面で常に連携をさせていただいております。この就学援助も含めて、一概に就学援助の方が全て福祉と連携をするというわけではございませんが、あらゆる面で福祉の方とは連携をさせていただきながら、家庭の状況等を勘案しながら取組を

進めさせていただいている状況でございます。

金額はもう少しお待ちください。済みません。

委員長（堀越賢二君） 先ほど1人当たりの援助費ですが、資料要求いただいたこの資料の4ページの中に、支給額とその人数の、これは平成30年ということではあるんですが。

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 今ちょっと計算をしますと、平成30年という小学校は6万6,600円程度、中学校の方が10万6,000円程度というふうになっております。

以上です。

委員（道法知江君） 給食費を含んでいるのですか。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 含んでおります。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 教育振興に要する経費の19番の遠距離通学費166万5,000円ですが、これは内訳とか内容がわかれば教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） これは、田万里地区とか忠海、この地区の児童生徒の通学バス代でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 区分で、田万里から荘野へ行かれる方と、それからおそらく長浜から忠海の小学校だと思うのですが、どちらが幾らというのがわかれば教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 田万里の方が合計で51万7,000円程度で、忠海が114万7,000円程度ということになっております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、教材備品と、さっき言った就学援助にも関わるんですが、教材備品に関わってお尋ねしたいと思っておりますけれども、資料で5ページと、就学援助は4ペ

ージになるんですけども、ここでお尋ねしたいのは保護者負担で、5ページの資料要求などで見ますと、竹原小学校で学級教材費が1カ月1,736円かかります。中学校では下の方にありますけれども、こういった教材、学級費と、隣の4ページにこの就学援助費の分の制度の中の学用品というのがありますけれども、4ページの資料で就学援助費の中の真ん中の方に学用品というのがあります。これは同じ内容が含まれているのかどうかを、ちょっと確認しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） これは同じものではございません。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 具体的にどういったものになるのでしょうか。学校教材費の保護者負担の方の教材費と、さっき言った学用品のものを、ちょっとそれぞれお答え願いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 教材費というのは、ふだん子どもたちが学習に現実に使うような画用紙とか紙とか色画用紙とかそういうものでございます。この就学援助の方の学用品等は、例えばかばんとか靴とかそういうものでございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が思ったのは、今までちょっと言ってきたのは、学用品の分で、この5ページの中の学用品の教材備品の分では、今まで言ってきたのは教科書は無償で出ますけれども、その副教材といいますか、副教材でそれが、その副教材がないと授業が進まないという言い方で、準義務教育の教科書と同じような扱いで必要じゃないかということで、その負担がここの中の5ページの分の、資料の5ページの教材費にもあるというふうに今まで言ってきたんですけども、そうすると無償化といいますか、教育費の無償化という面から見たら、教科書は無償ですけど、副教材もどうしても必要なものだから、それはやっぱり無償化にすべきじゃないかという、繰り返し言ってきたんですけども、その考え方はどうなんだろうということだけは、ちょっと確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 無償化ということについては、例年同じことになってしまうんですが、授業料徴収の意味というふうに解するのが相当であり、その他教育に必要な一切の費用の無償を定めたものではないというふうな解釈で進めております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） じゃあ、もう一点だけちょっと言いたいのは、教科書がないとその授業ができませんよね、それとわかりやすく言えば、その教科書に準ずる副教材です。この副教材は、ある人とかない人があっても授業には差し支えないというような理解でいいんでしょうか。そこだけちょっと。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） ちょっと極端な話になってしまうんですが、それは必要です。

以上です。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ないようですので、中学校費に移ります。

中学校費の学校管理費、219ページから221ページの中段までとなりますが、このうちの1番、人事管理に要する経費と、5番、物品調達に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして教育振興費に移ります。

ページ数は、221ページから223ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、幼稚園費に移ります。

幼稚園費は、ページ数225ページ。

道法委員。

委員（道法知江君） 幼・保の無償化というのが行われてきて、利用者さんとか事業所に個人的になんですけどもアンケートをさせていただいて、現場の声ということで把握させていただいたんですけど、本当に幼・保無償化というのは評価が9割、よかったという利用者の方の声とあわせて、これに伴って現場としては幼稚園費の中の運営に関わることにはなるのかなあと思うんですけど、質です。処遇改善とか質というのはどのように感じておられるかだけお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） ごめんなさい、それは教育内容の質ということでしょうか。それか、人の処遇ということでしょうか。

教育内容については、新しく幼・保連携型の認定こども園ということで、先日も保護者の方にも説明をさせていただきましたが、教育内容としては今までより下がるということはありませんということ、先ほどちょっと話をしましたが、ALTの配置についてもこれまでどおりかそれ以上ということも考えておりますし、今回こども園に関わっているいろんなルール等も検討してまいりました。もう全てのところにおいて、教育的にどうかということ。それから、保護者の負担軽減ということの大きな2本の柱で全てのことについて話をしておりますので、教育的に落ちるということは全くございません。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今回、幼稚園については、本来であれば新年度予算にはここへ計上すべきではなく、もう廃園になりますので、一定にはこの残った施設の残務管理の部分で今回予算計上させていただいておりますので、今委員からの御指摘の職員の処遇改善という部分の予算措置は、この中にはございませんけれども、これまでの西幼稚園に限った体制で申しますと、定数、教職員については、幼稚園教諭については園児の定数に応じて適切に配置をしてきたというふうに認識しておりますし、例えば支援が必要な園児についても介助員を配置する、それから養護教諭も配置するというような形で、一定にはその定数プラス市独自の加配のような形では対応してきましたので、一定には処遇改善は図られていたというふうに、我々としては認識をしております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、社会教育費に移ります。

ページ数は227ページと229ページの上段までとなりますが、5番の人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） 教育集会所の予算措置なんですけれども、ここへ管理人報償という、あとは施設の修繕料等々がありますけれども、ここの利用状況といいますか、こども旧同和対策の問題でつくられた分が、ちょっと名称は変更されておりますけれども、2カ

所あります。ですから、この利用実態と必要性といいますか、そこだけはどうなんでしょうかとお尋ねしたいと。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 教育集会所管理に要する経費でございます。

こちらの項目では、東大井教育集会所と竹原教育集会所の予算を計上させていただいております。竹原教育集会所では月1回ぐらいの利用状況で、今回東大井集会所につきましては、利用の実態がしばらくありませんでしたので、今回休止ということで来年度から整理をさせていただいたところ です。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと全般の同和対策の問題に関わる分になるんですけども、この資料は毎年出させてもらって、16ページにこういういろんな差別の実態というのか、それは毎回資料を出させてもらって16ページにあります。特にこういった教育集会所、ほかにもいろいろ集会所が出ますけれども、こういった集会所の分で、本来特別法はもう大分前に終了してるわけですから、本来一般の、例えば今地域交流センターか、そういったところでのいろいろな対応でも十分そうすべきだと思うのです。しかし、こういった、名称は違いますけれども、こういった教育集会所が依然として残されているということ自体は、特別な必要性があれば、こういう理由があつて残さなくちゃいけないんだよと。まだこういったいろんな差別もあるし、人権問題の解決に必要だと、やっぱり説得力あつて示さなくちゃいけないと思うのです。ですから、それがもう法律的には国の法律が終わってもう大分たつ。そして、竹原市の実態も、差別の実態もこうなってるという面では、必要性がない分は即刻廃止すべきだと思うのです。

ですから、もう一回聞きたいのは、どうしてもこういう集会所が必要なんだという説得力をしてほしいと。その説明を求めたい。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 市内には教育集会所、コミュニティ集会所、老人集会所、いろんなところにたくさんあります。こちらのそれぞれの目的ということで運営はしていると思いますが、地域で集会する集会所としての役割というのが現実ある状況の場合は、引き続き集会所としての運営ということが考えられるかと思います。ただ、全体集会所、老人集会所、コミュニティ集会所、教育集会所と合わせて、今後施設も老朽

化しておりますので、考えていく場面もあるのではなかろうかとは考えております。

以上です。

委員（松本 進君） 終わります。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 同じところなんですけれども、教育集会所というのは本来の目的は既に達成されてるのではないかと思います。これ、築何年になっているのか教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 竹原教育集会所は、昭和40年代の建物だったかと思います。耐震基準が満たしておりません。東大井集会所は、昭和57年以降、50年代の建物とっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今、先ほど松本委員の方からも言われてたように、本当に私も同感というか、感じます。本来の教育集会所としての目的は達成されていると思うのです。にも関わらず、月1回程度集まるというのは、教育の集会に関わる内容でお集まりになっているのか、お聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 設置目的としての目的での使用ということも含まれております。

委員長（堀越賢二君） その設置目的とは。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 設置目的についてですけれども、差別を解消するために、地域の子どもたちが学習するためということで設置されております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） じゃあ確認なんですけれども、子どもたちのために集会所の役割として月1回程度、子どもたちが集まる場ということの認識でよろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 先ほど少し申し上げましたが、地域にはいろんな集会所があって、集会所としてその目的、先ほど申し上げた目的のみならず、地域の

方が集まる場としての利用もございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） これで最後にしようと思えますけれども、道の駅もそういう地域の方たちが利用していただけるということの目的でもありますし、利用できるスペースもありますし。これは、昭和40年という建物でもある、耐震化もなっていない、ということであれば、私は今後しっかり検討をしていただかないといけない予算ではないかなあというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今課長の方が御説明しましたように、我々としては地域のコミュニティ集会所、老人集会所、またこういった教育集会所を含めまして、今回財政健全化の中で集会所の存廃について取り組むということで表明させていただいておりまして、今課長が説明をさせていただいた中で、1件については新年度から予算措置をもうとめたという経緯は、そういう財政健全化の中の取組で、ある程度やはり地区に、今道法委員からもおっしゃっていただいたように、例えば竹原教育集会所については道の駅とも距離が近いとか、一度市内のそういう集会機能の施設については全部地図に落とし込んで集約できないかという作業を今進めておりますので、当然そこには対象に上がってくる施設というふうに理解しておりますので、その辺のところでは令和2年度中に一定の整理が進むものと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

ちょっと2点目の、成人式に要する経費を質問させていただきたいと思ひます。

前回、実行委員の方が集まらなかったのかどうかということを含めた上で、実行委員の補助金がここには書かれておりませんが、そのことは今後どのように成人式をされるのかということをお伺ひしたいと思ひます。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 成人式についての御質問でございます。

平成21年度から、成人式を新成人による実行委員会形式で行ってまいりました。今年度も予算時には実行委員会形式ということで予算を組み立てておりましたので、当然新年度になって実行委員さんを募集して、SNSであるとかホームページであるとかで募集し

たんですけど、応募というか手を挙げる方がなかったという状況がございました。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） その集まらなかったということに対して、地域の学校とか同窓会とか、そういう方もおられて、なぜそこで再度いないということを発信していただけなかったのかと。先ほど課長が言われたようにSNSもありますので、今の若い人は皆同時に見れると。そういう状況だったから、実行委員が集まらなかったからできません、あけてみたら式典だけでした、そういうことをすごく苦情をたくさん聞いております。集合写真もなかった、本当に寂しい成人式だったということを知っているんですけども、通常どおり、上のお兄ちゃんお姉ちゃんたちの状況の成人式等をイメージしていったけれども、中身は本当にちょっと思っていた以上に寂しい成人式だったということを知っているんですけども、今後も実行委員を集めずに、ではどこが主体となって、どういう形態をとって成人式をされるのかということを知りたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 実行委員会形式をずっとやってきたわけなんですけれども、ここ数年実行委員さんが集まらなかったの、先ほど委員言われたように、こちらからのお声がけで、やってもらえないだろうかということをやってきました。そうしたところ、主体的にこうやろうね、ああやろうねって練ることがなくなってきた、新成人の意識が変わってきたのかなということの課題を受けまして、内部でもいろいろ検討をいたしました。

どういった形がいいんだろうということを考えた時に、何年か見られてて御存じかどうか、時間になって成人式が始まるよという時も、懐かしさの余りなかなか入られない。もうおしゃべりに花が咲くというような状況があったものですから、それならその場を設定しようじゃないかということで、今回式典は本当に厳かな式典で終わって、その後の大交流会ということで文化創造ホールで設定して、そちらに来られた方は100名ぐらい、成人者は式に参加してくださったのが180名ぐらいで、100名ぐらい来てくださって、そこには学校の先生も、全員ではないですけども、五、六名の先生も来てくださって楽しい時間は過ごしました。ただ、そういった紹介の場面が少なかったんだろうなということとは反省しておりますので、今後も実行委員会形式というやり方に戻すというのは今のところは考えておりません。いろんな意見を聞きながら、工夫してやっていきたいと思って

おります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） ついでにお聞きしますけど、実行委員会でやっていくという今の意識、そういうのがもうだめなんですよという印象、わからないでもないんです。自治会でも何でも、実際は頼む頼む言わないと役職を受けてくれないし、だからどこにそういう、地元にはほとんどいないからかなあとか。やっておられて、じゃあもう実行委員会から行政主導でやっていこうというふうに教育委員会としては考えを変えてやっていくということに経緯としてはあるんでしょうけど、そこらあたりもうちょっと本音の部分を教えてもらえたら。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 思いとしては、先ほど申し上げたとおりなんです。何をやったら新成人が喜ぶかなというところで、今回ケータリングという形でちょっとオードブルも御用意して、口に入るものですからワンコインの会費はいただいとう。そのワンコインにしようか、500円にしようか1,000円にしようかというのもちょっと悩んだりもしたところなんですけれども、今回何が新成人が喜ぶかといったら、そういう場所の設定、語り合う場の設定ということがいいのかなと。ずっと終わった後もしばらくしゃべったりというところだったものですから、そういったところに重きを置いて、そういった経費に予算を組み替えたということになりました。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、図書館費に移ります。

229ページから231ページの中段まで。この中の1番、人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続いて青少年指導費、231ページの中段部分となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、文化財保護費に移ります。

こちらの方は、231ページの下段部分から235ページの上段部分までとなります。ページ数をまたぎますので、ページ数を言ってから発言をお願いします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 233ページの文化財管理に要する経費、18番、日本遺産北前船協議会負担金についての中身を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 日本遺産の北前船協議会の負担金ということで50万円計上させていただいております。こちらは、協議会を構成する45団体で集める負担金ですので、そちらへの負担金のお支払いをするということでございます。内容につきましては、公式のウェブサイトであるとか旅行誌の発行、この45団体全体のものですけども、そういったことの費用に充てられることになっております。

以上です。

委員（山元経穂君） いいです。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 235ページの18の町並み保存助成金、これが1,440万円を予算措置されて、昨年度比よりは、500万円余でしたから900万円ぐらい相当大きな額になっています。増額になっています。

予算資料が21ページに出させてもらって、こことも説明にあるんですけど、まず1つは1,400万円が何軒分になるのかということと、それであとはそれに関連で、21ページに物件の、全部で153軒今までやってきたということだと思っておりますけれども、そういった町並みの中の必要な、保存しなくてはいけない必要な分の中の特定物件というのがあって、それが50%整備されているのかどうかという、その確認をしておきたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） まず、町並み保存助成金の1,440万円の内訳でございますが、これは毎年行わせてもらっています町並み保存地区内の修理修景事業で、1軒600万円を2軒と、今回災害の影響がございまして、床上浸水をした建物がございまして。それを、通常600万円の2軒を計上しているんですけども、プラス240

万円ということで1,440万円となっております。

それと、予算資料の方、21ページの説明なんですけれども、こちらは町並み保存地区に選定されてから令和元年度までの、先ほどの修理修景事業153件を行っております。保存率ということで資料を請求いただいたんですけれども、こちらにつきましては、保存地区内の総棟数365軒のうち、保存をしっかりとしていかなきゃいけないという特定物件という指定があるんですけど、その特定物件の軒数が184軒ということで、こちらにつきましては特定物件の指定率ということの解釈をしていただければよろしいかと思ます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ですから、資料の21ページの資料は、地区内の分が365あって、その特定物件がしっかり保存しなくてはいけないよというのが184あって、指定率が50.4ということになるという説明でした。

それで、それとの関わりがあって、今予算は2軒とか、大体2軒とか3軒とかこういう予算措置をされて、ですから184軒をきちっと保存しなくちゃいけないよという中で、今までの整備率、どのくらい整備されているのかなというのがわかれば教えてほしいと。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 済みません。何をもって整備とするかというのがあろうと思うのです。ですから、特定物件は184棟ございます。これまで153軒というのは、竹原市であるとかAさん、Bさんということの軒数でございますので、当然そこには棟数もあらわれてまいりますけども、実際これまで184の棟数を一度も修理修繕されていない物件もありますが、それは整備の状態がいいから、管理の状態がいいから整備しないでいいということもございますので、したがってこの保存率というのは、我々としては毎年2軒、3軒実施をさせていただいてる部分は、修理修景の優先順位の高いものから順次やっておりますので、そのように御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 現地を見たら、一旦は確かに修理する計画をちょっと聞いてたんですが、それは個人の事情とかいろんな資金の事情があって、とまっているところもありますよねえ。ですから、そこは確かに個人の所有物だから、生活されてたら特に勝手に直すとかというのはできないんですけれども、そこは課題としては個人の所有物で、そういう地

区内で本当に保存しなくてはいけない施設、建物との個人との関係ではなかなか難しいところがあるんですけれども、そこは今補助がそういう予算計上がありましたけれども、そこはもう少し工夫なり、例えば前に私提言、ちょっとお話ししたことがあるのは、個人でも住んでないところはNPO法人とかそういった人が管理、今度は所有者との協議が要りますけれども、例えば協議でNPO法人に渡して、譲渡して、その今度はNPO法人が修理費用を市の補助金をもらいながら修理すると。あと足りない分は、観光客とかいろんな入った人の分で使用料とか何かで返済していくというようなこともありました。ですから、そういった個人の生活圏がある分のところは、ちょっといろいろ単純には、簡単にはいかないと思うのですが、そういった住まれてない方で、本人はなかなか直すのが大変だという分があれば、ちょっとそういう別の形態なんかも必要ではないのかなということについて、ちょっとお考えだけを聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 町並み保存地区についてなんですけれども、選定をされてから、選定が昭和57年でしたので、かなりの時間がたっております。今の課題としては、やはり地区内の住人の方々の高齢化が課題となっております、先ほど委員さん言われましたように、管理ができなくなってきたという建物の御相談もあります。空き家になってる部分は空き家バンクに登録していただいて、空き家バンクに登録させていただくと、割と高い率で次の方が決まるというような状況もございます。我々といたしましても、保存地区、これまで地域の住民の方と守り続けた保存地区ですので、引き続きいろんなことを考えていきながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） はいじゃ、どうぞどうぞ。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 233の下から2番目、森川家住宅調査分析委託料、これは再活用方法を分析するということか、その点について。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） こちらにつきましては、旧森川家住宅なんですけれども、老朽化も激しゅうございます。移築してかなりたっておりますので、そうい

ったところの屋根であるとか床下であるとか、そういったところの調査分析を、古い建物専門の大学の先生をお呼びして調査をいただいております。そういった部分の調査、建物の調査でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これは建物は寄附いただいて、屋根に1億円ぐらいかかけたんだろうと思うのですが、そういう記憶をしているのですが、そういうことで建物は年数がたてばたつほど古くなるのですが、この調査した後、何か活用方法というのは、新しい活用方法というのはあるんですか。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） まずは、現在歴史的風致維持向上計画というのを平成24年から令和4年度、11年間の計画として定めております。その中の事業の一つとして、森川家住宅の修理の部分もこの事業の一つにしておりますので、それをまず建物の傷み具合であるとか、歴史的建物としての価値の部分の調査であるとか、そういったことをして、まずは保存、修理というところをした上で、その後活用について考えていきたいと思っております。歴史的風致維持向上計画の事業の中で、令和3年、令和4年までに旧森川家住宅の修理を行う予定としておりますので、まずはそちらを事業として行いたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） あそこは、町並みから指定区域外になっておりますよねえ。そういうことで、せっかくお金を入れるわけだから、広く観光客にPRしてから観光資源として活用するような方法を考えないと、家がこういう家ですから、ちょっと修理するといっても物すごい金がかかりますのでねえ。そこらは抜本的にひとつ検討してもらってやってもらいたいというように思います。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 町並みの一番の課題は、これ僕は火災だろうと思う。それどこに入っているのかと言ったら、入ってないような気がするのだけど、いつも思っていることなんです。そこらあたりのことをやっぱり対処、白川郷があるじゃん、町全体がバーッと、長野の、ビャーッとやる。だから、それは一遍にはできないと思う。補助金ないのかねえ、中川さん。あんだ、それ見つけてくる名人だろう。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今消火設備の放水銃だと思うのですが、実際に集落が密集してる関係で、おそらく放水銃よりもスプリンクラーとかそういった設備の方になるんだと思うのですが、それにしてもそれぞれの所有者の方に御負担いただく部分も出てまいりますので、一定には消火栓の方は町並み保存地区を指定後も随時増強といえますか、管の径を太くしたりとかいろんな部分で消防水利の関係は充実をさせていただいているというふうに認識しておりますので。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） いや、それがしてないから言ってるんよ。一発でいくで。この間、ちよちよつと複数いっただろう。あれから以降どうしていくのかということが何度かあったと思うのだけど、やっぱりあそこは竹原市の、ある意味長い間いっばいお金を入れてきて、お金の量にしたら何十億円だろうと思うのよ。国・県もあるだろうけど。守るといって、だからそれは予算でどうしていくかということ、これからでもいいから来年ぐらい、今年でもどうしていくかということを検討して、計画というのか構想をつくってきちっとやらないと、一旦なったらもう台なしよ。今もういろいろ運が悪いでしょう、竹原も。国もそうだけど、ありとあらゆることが負の連鎖で起きているから、これをとめないといかん。この建造物とは関係ないよ、関係はないが、そういうことでも起きたらいかんという。いつかは起きるよ、見よって。今まで運がいいから。漏電が多いんだから。

委員長（堀越賢二君） 教育部門についてのことにはなりますが、答えられる部分で。

委員（吉田 基君） いや、やっていく言うて、結局防災、防火、防災よね。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） この間の火災も割と初期消火でおさまって軽く済んだんですけども、すぐに啓発の、町並み保存地区内のお便りを発行したりであるとか、今ちよつと研究しているのが、コンセントの部分のショートを防ぐようなものが出てるといのも担当の方で調べておりますので、そういったものが何かしらの形で地域に普及していくようにとか、そういったことを考えて、少しずつやっていきたいと思えます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 歴史的風致維持向上計画のところなんですけど、森川家住宅の文化

的価値の調査というのは300万円というのはわかるんですけども、隣接している取得ということで、建物の解体、隣にある飲食店を運営されてたところの解体。解体した後、何に使われようとしているのか。それを、まず1点お伺いしたい。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 予算で、解体工事というのを予算計上させていただいております。300万円でございます。こちらにつきましては、隣接しています一富士食堂の建物を所有者の方から寄附をいただくという話が進んでおります。それで、もうかなり古い建物ですので、建物も一度火災が起こったような建物で、もう古くて危険なものですから解体をして、今後予定しています、令和3年、4年で予定してます、まずは森川家住宅、屋根の方もかなり傷んでおりますので、そういった修理のための、まずは一旦資材置き場という形で使用させていただいて、その後の活用については今後の研究課題なんですけれども、あそこの建物、旧森川家住宅の建物は、もともと今の一富士食堂のところも一体の敷地であった、あそこに塀があったのではないかという、そういったところの再現みたいなのもどうだろうという、調査の段階でも考えてもいます。

ただ、まだ何も決まっておられません。まずは修理、森川家住宅の修理をやっていきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 日本遺産の北前船ということで、常夜灯とか、あとびょうぶとかいろいろありますけども、常夜灯群というのは北前船が入港したところの本当にシンボルであると。常夜灯群も竹原市内にいろいろ点在してるので、そういったものの研究というものも進めていかないといけないのではないかという声が、実は景観策定、これは課が違いますので申し上げにくいと思いますが、そういった中のメンバーの中からも声があるというふうに伺ってるんですけども、そうなるのであればどこが日本遺産に認定された後、そういった常夜灯群、これは常夜灯が入って認定されてますので、そこはしっかりと調査する必要があるなあと思うんですけど、その件についてはどこも予算が入っていないので、もし入っているのであれば教えていただければなあとと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 日本遺産の認定に関わっての常夜灯については、もう一定に場所を特定しておりますので、おそらく今道法委員さんがおっしゃってる、いわ

ゆる石塔も含めて、そういう部分は、今回我々が国に申請した日本遺産の指定の物件ではないと。まずこの整理をさせていただいた上で、我々としましてはその後、今忠海と、竹原で言うと内港にもございますし、住吉神社の前の旧国道沿いの橋のところ、そういったものを指定をさせていただいてますので、それをもって日本遺産の認定をいただいていると。そのほかの部分については、引き続き今後文化財的な価値があるかどうかという部分については、当然もしそういう御相談なり、どうだろうかというお問い合わせがあれば、そういう対応はしていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） それでは、今のところそういった相談とかというものはきていないと。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 相談といたしますか、先ほど言いました石塔の部分については、竹原港に設置をしたいという地元の方の御意向が数年前にあったということで、その部分で一度教育委員会の方にも御相談があったということはございました。

委員（道法知江君） 終わります。ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、美術館費に移ります。

ページ数、235ページとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、文化振興費に移ります。

文化振興費は、235ページから237ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、保健体育費に移ります。

保健体育費の保健体育総務費、239ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、体育施設費、239ページから241ページの上段部分のみとなります。

高重委員。

委員（高重洋介君） 済みません。いつも給食費，調理委託費のところでは質問させてもいいですか。

委員長（堀越賢二君） まだまだ。

委員（高重洋介君） 大変失礼いたしました。

委員長（堀越賢二君） 体育施設費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，241ページから243ページの学校給食費。

高重委員。

委員（高重洋介君） 先走りまして済みません。

委員長（堀越賢二君） 申しわけございません。学校給食費の中の，3番の人事管理に要する経費は除きます。

委員（高重洋介君） はい，そこはありません。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 調理委託料なんですけど，今生徒児童の数が減ってきてますよね。その中で，児童生徒，先生，関係者の給食の人数です。その積算方法をお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 答弁に時間かかりますか。

高重委員。

委員（高重洋介君） また後ほど教えていただければ。

ちょっと私の記憶が定かでないんですけど，平成25年，24年ごろは4，000万円ぐらいの金額だったんですけど，今は4，600万円と。最初ちょっと全部の学校に給食がなくてなかったかなあ，のではないかなあと，スタート時点で。たしか忠海が……。

委員長（堀越賢二君） 賀茂川だった。

委員（高重洋介君） 賀茂川だった，どこかが外れてたか，ということは増えたので金額が増えたということは納得いくのですが，今後生徒の数が激減しております。そういう生徒児童の数が減ってきて，この積算が今後こういう状況でいくのか。生徒の数に合わせて委託料が下がっていくのか。その辺をお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） 生徒の数の減少によって費用が抑えられるか，費用が下がってくるかどうかということでございますが，大量調理でございます。量

が、食数が少し変わっても手間は同じだろうとは考えますが、実際、でも材料費の部分のところは下がってくる、そういう見込みを積み上げていきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） それであれば、25年、24年ごろの予算から、手間は一緒に上がったということが納得できないかなというところはあるんですけど、その辺は安全で安心できるものを提供して、調理員の数も、人数もしっかりしてやっていただきたい。いろんな面でいろんなところからお話しも聞きますので、済みません、いつもここばかり質問するようで。

もう一点、ちょっと続いて。

その下の配送委託料です。こちらの方が200万円ほど去年よりアップしてるとは思うのですが、その上がった理由をお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（堀川ちはる君） こちら配送委託料につきましては、5年間の委託契約を結んでおります。これが平成27年9月から令和2年8月、令和2年8月で一旦委託が終了しますので、その半年分を新たな積算、5年間の間に見直すべき項目が出た部分、新たな積み上げをしたものがちょっと増えている部分でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 令和2年8月で、ではまた今度5年間委託先がということ。はい、わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、特別会計に移ります。

特別会計の貸付資金特別会計の歳入部分、ページ数は319ページとなります。こちらの貸付金元利収入の4番、奨学資金貸付金元利収入と、5番、就学支度金貸付金元利収入、こちらとなります。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、歳出に移ります。

ページ数は次のページ、321ページの貸付金、2番の奨学資金貸付金と3番就学支度

金貸付金となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、これをもって教育委員会の個別審査を終了いたします。

議事の都合により、午後1時まで暫時休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは休憩前に引き続き審査を行います。

公営企業部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

公営企業部長。

公営企業部長（平田康宏君） 委員の皆様には、引き続き個別審査をよろしく願いいたします。ここからは公営企業部でございます。どうぞよろしく願いいたします。着席して説明させていただきます。

私からは、資料といたしましてA4、2枚物のカラー刷りで、右肩に参考資料として記しておりますこちらでございますが、令和2年度竹原市水道事業会計予算案により説明させていただきます。よろしく願いいたします。

1枚目でございますが、まず予算の概要でございます。

水道事業会計の令和2年度の予算編成に当たりましては、計画的な事業の推進と経費の節減に努めまして、水道事業の継続的かつ効率的経営と安定供給体制の強化に資する事業といたしまして、浄水場の設備改修、配水池の基本設計、耐震補強設計や増設工事、配水管の布設がえ工事などにつきまして、中・長期の整備方針に基づきまして実施していく内容といたしております。

続きまして、1の項目でございます。業務の予定量でございます。

(1)の給水件数につきましては、令和2年度が1万3,388件で、前年度と比較して6件の減を見込んでおります。

(2)の年間給水量につきましては467万3,992立方メートルで、前年度と比較して19万3,369立方メートルの増を見込んでおります。

(3)の1日平均給水量につきましては1万2,805立方メートルで、前年度と比較して529立方メートルの増を見込んでおります。

(4)の主な建設改良事業につきましては5億1,550万3,000円で、前年度と

比較して3, 844万円の増を見込んでおります。

主な増減理由といたしましては、工業用水の需要の増によります年間給水量の増加を見込みまして、水源設備の整備に係る工事費の増に伴います主な建設改良事業の増加によるものでございます。

続きまして、2点目の項目でございますが、収益的収入、いわゆる3条予算でございます。

収益的収入につきましては、給水サービスの提供の対価であります水道料金などの給水収益や受取利息などを収入の予算とするものでございます。

営業収益につきましては令和2年度が9億3, 222万6, 000円で、前年度と比較して7, 349万1, 000円の増を見込んでおります。

営業外収益につきましては、3, 300万8, 000円で、前年度と比較して53万3, 000円の減を見込んでおります。

特別利益につきましては354万9, 000円で、前年度と比較して589万4, 000円の減を見込んでおります。

主な増減理由といたしましては、工業用水の使用水量の増による給水収益の増に伴いまして営業収益の増加を見込み、長期前受け金の戻入の減に伴い、特別利益の減少を見込むものでございます。

続きまして、3の収益的支出につきましては、主に施設の維持管理に要する経費として計上するものでございます。内容といたしましては、人件費、物件費、支払い利息などを支出の予算とするものでございます。

営業費用につきましては、令和2年度が8億698万8, 000円で、前年度と比較して331万2, 000円の増を見込んでおります。

営業外費用につきましては、1, 291万1, 000円で、前年度と比較して1, 220万7, 000円の減を見込んでおります。

特別損失及び予備費につきましては、前年度と増減はないものと見込んでおります。

主な増減理由といたしましては、委託料、修繕費、減価償却費の増に伴い、営業費用の増加を見込みまして、企業債利息の返済、消費税及び地方消費税の減に伴い、営業外費用の減少を見込むものでございます。

以上が3条予算関係でございます。

次のページをごらんください。2ページでございます。

4の資本的収入，いわゆる4条予算でございます。

資本的収入につきましては，企業債，負担金などを収入の予算とするものでございます。企業債につきましては，令和2年度が3，000万円で，前年度と同額を見込んでおります。負担金につきましては2，253万6，000円で，前年度と比較して93万円の減を見込んでおります。これは主な増減理由にありますように，消火栓設置費負担金の減によるものでございます。補助金につきましては，前年度と同様に当初予算での該当はございません。

続きまして，5の資本的支出につきましては，施設の更新，管の布設がえ工事などを中心として支出の予算とするものでございます。

上水道建設改良費につきましては，令和2年度が5億1，931万5，000円で，前年度と比較して3，785万8，000円の増を見込んでおります。企業債償還金につきましては6，333万8，000円で，前年度と比較して1，237万7，000円の減を見込んでおります。固定資産購入費につきましては814万8，000円で，前年度と比較して278万円の増を見込んでおります。

主な増減理由といたしましては，水源設備の装置等の更新工事など，工事請負費の増に伴いまして，上水道建設改良費の増加を見込んでおります。元金の返済額の減に伴いまして，企業債償還金の減少を見込んでおります。車両の買い換え，工具器具の購入費の増に伴いまして，固定資産購入費の増加を見込んでおります。

結びといたしまして，2ページの下から4行目以降で公営企業会計の考え方をまとめております。

公営企業会計につきましては，単年度収支により処理するものではなく，その年度において得られた利益の一部を翌年度以降の建設改良事業や企業債の償還の財源として充当いたしまして，中・長期の整備方針に基づいた事業を実施するものでございます。このことによりまして，事業費の平準化と計画的な事業の執行が図られるものと考えております。

なお，その他の参考資料といたしまして，令和2年度における水道事業の災害復旧，建設改良の事業箇所全体の位置図と該当する箇所の図を添付をいたしております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは，公営企業部長より説明が終わりましたので，質疑を行ってまいります。

水道事業会計につきましては，予算書の1ページ，2ページが議決事項となります。条

項目でいえば、第1条から第12条となります。そのうち、第3条及び第4条については、20ページから予算基礎資料として示しております。

まずは、予算基礎資料に沿って質疑を行っていきます。

初めに、3条予算内容についてであります。ページ数は20ページから25ページとなります。

まず初めに、20ページの歳入、営業収益について。

質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きます、21ページの上段、営業外収益について。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 中段から下段までで、特別利益。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳出、営業費目について。

質疑のある方は順次挙手願います。22ページとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 22ページの一番下の県用水受水費についてお尋ねしたいと思います。

昨年度に比べて154万2,000円の減となっていますけれども、これは水量とか、あそこは2部制になってたものですから、基本と使用水量の2部制になってたと思うのですが、その150万円減収の水量の内訳というのを説明願えますか。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 令和2年度の県用水の受水費についてですが、まず基本水量と使用水量ということになっているんですけども、主に今回前年度の予定額と比較して154万2,000円減額というふうになっておりますが、水量につきましても前年度と比較して3万4,084立方メートルが減となっております。この要因につきましては、3年に1回行われる県からの、一般質問にもあったと思うのですがけれども、水量調査がありまして、人口減少、それからそれに伴う給水人口の減少を踏まえて見直しを行っているということから、こういった減少水量と減額というふうになっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この水道事業費で営業費用、この県用水受水費が一番大きな支出に、経費になっています。24%弱になろうかと思うのですけれども。それで、当初予算で部長の説明があったと思うのですが、ここの5ページに書いてあるのは、合理的な事業の推進と経費節減に努めるということで、水道事業の基本的な考え方を示されています。

それに比べて、やっぱりこの水道、県用水が一番大きな経費ですから、大きな支出になるわけですから、ここに抜本的なメスを入れるというのは繰り返し指摘してきましたけれども、次で質問したいのは、さっき3年に1回の見直しで実際使用量が減っているということで、来年度は減った予算、支出の方も減った予算ということでしょうけれども。

大枠で聞きたいのは、平成26年でしたか、10年間契約しておりますけれども、それで3年ごとの見直しを行うということの契約の内容だと思うのですけれども、あえてここで聞きたいのは、例えば県との契約水量を限りなく減らすというんですか、そういった方向と自己水源を最大限活用するということの基本的な分はどうでしょうか。そこの考えがあるかどうかをちょっと聞いておきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 計画水量ということで先ほど説明させていただいたということと、県用水の受水の見直しはできないのかということもあると思うのですけれども、なぜ県用水が今現在、昭和52年から供給してるかというところなんですけれども、やはり県用水は、これまでもいろいろ説明の方をさせていただいたと思うのですけれども、沿岸部の大口需要者への供給、それから県用水の水圧を利用して高い地区へのそういった供給というところも十分利用されているということでございます。また、そういった水量とか水圧が安定しているということも加えて、漏水事故等の際に自己水源のバックアップとして必ず必要であるというふうに考えております。

さきの30年7月の豪雨災害の時にも、いわゆる北部の東野水系と、東野水系から成井の浄水場へ向けて水が送水されて、そこで浄化されたものがまた成井水系というところで市内の方に、遠いところでは忠海方面まで成井水系の水がいつてるんですけども、そういったところへ供給されているというところで、30年7月の豪雨災害の時には、今の東野水系プラス成井水系、全体でいけば1万2,333件のそういった利用がされているとい

うところから、そのうちの断水によって東野水系と成井水系の足した1万322件、いわゆる東野水系と成井水系を合算した全体の84%が断水に陥ったというところから、県用水に切りかえて、その断水リスクを軽減したというところで、今の県用水はバックアップとしても必ず必要であるというふうに、この災害を経てその辺が立証されたというふうに考えておりますので、今後も引き続き、今の給水人口の減に伴うそういったところも考慮しながら、水量及びそういった供給に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は契約の仕方ですから簡単に聞いたのは、私も自己水源を守ってほしいし、できるだけ活用してほしいという思いから質問してるわけですけども、前の経過、県用水との契約の経過を言いました。自己水源が活用できてないじゃないかということとは明確に指摘をしております。

それで、今ここで確認したかったのは、予算書で見ると実際の3年間の見直しの中での水需要の減といいますか、そういうのがあってこういう県用水も減らしているということが実際現実には起こっている、あるわけですから、大枠で聞きたかったのは、県用水を限りなく減らして自己水源を最大限活用すると。その水量の件を減らして市内を増やすということが可能なかどうかということを確認したけれども、そこは可能だけれども政策的判断でなってるよという、そこはどうなんですか。可能なかどうかをちょっともう一回、確認だけしておきたい。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） まず、いわゆる自己水をもっと活用すればいいのではないかと、そういった余力があるのではないのかということも質問の中にあると思うのですが、竹原市の各水源における取水能力というものは、いわゆる給水人口を考慮した上で設定しているということでございます。

それから、各水源池の施設の利用率につきましても、全体で63.02%ということで、総務省の水道事業経営指標における全国平均の60.4%を上回っているという状況です。そういったことから、適正な施設利用率であるというところでございます。

また、施設利用率を上げて取水量を増やして県用水分を賄うということにつきましては、県用水は、先ほど申し上げましたが、大口需要者、それから水圧を利用して高所地区への供給を行っているというところから、そこを自己水だけで賄うということではできません。

ん。

さらには、今県用水の方で高所地区へ供給を行っているところを、例えば自己水源とした場合、そこは水を上へ持っていくための増圧とか加圧ポンプ、そういった施設を建設する必要があるということから、建設費、それから施設の維持管理費、動力費などの余分な費用が発生するということになるため、合理的ではないというふうに考えております。

委員（松本 進君） いいです。終わります。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同じ営業費用ですが、23ページ。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、同じく営業費用の24ページと25ページの中段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、中段の営業外費用について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 特別損失について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 予備費について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に4条予算の内容についてであります。

ページ数は次のページ、26ページになります。

まずは、歳入部分について、質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、歳出全体について。

質疑のある方は挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） ここでは委託料の中で、水道施設強靱化基本計画策定業務といたしますが、この主な概要を説明いただけますか。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） こちらの2ページの方にも、債務負担行為ということで5条の方にも掲げておりますけれども、こちらの中身につきましては、浄水場の統廃合とかそういった中・長期整備方針に基づいた浄水場の統廃合とかそういったところの計画。

それから、忠海の配水池、今烏ヶ城配水池というのが水道の水源地の上の南側の山の上の方にあるのですが、その老朽化に伴って、その辺の配水池の移転とかそういったところを踏まえた、これが料金改定の時に策定しました中・長期整備方針の中にある計画でございます。その計画を、この令和2年度から強靱化というところで、他の施設、市内の配水池であるとかそういった施設も含めて、いわゆる強い施設とするためのそういった計画を、この2年、3年かけてつくっていくということとなっております。

以上です。

委員（松本 進君） 結構です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 災害復旧についてお聞きいたします。

災害復旧につきましては、令和2年度が最終年度ということにある程度はなると思いますが、今回500万円、来年度予算で組まれていますが、30年7月豪雨についての災害復旧は令和2年度で終了するということよろしいんですか。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） ほぼ完了する予定としております。今現在、令和2年3月初旬の現在で工事発注率が一応100%ということになっております。

それから、工事の完了につきましては、約7割という状況で、北部方面の新庄地区の432号線の災害復旧とか、あとは河川の橋梁とかそういった部分がちょっと残っていると。先ほどの工事の図面の中にもあったと思うのですが、そういったところを重点的に、残りをこの2年度で完了するようにやっていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページの1ページと2ページに戻っていただきまして、この中で質疑のある方は順次挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、これをもって公営企業部の個別審査を終了い

たします。

議事の都合により、暫時休憩といたします。

午後1時20分 休憩

午後1時23分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き審査を行います。

その他部局に移ります。

なお、農業委員会については、明日審査を行います。

初めに、会計課関係になります。

予算書のページ54、55、総務費の総務管理費、一般管理費、こちらページ数55ページから57ページの中段までとなりますが、6番の会計一般事務に要する経費と、11番、物品調達に要する経費のみとなります。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 1点だけ。55ページの18番、会計一般事務に要する経費の中の指定金融機関市役所派出所負担金について、具体的な中身を教えてくださいたいんですが。

委員長（堀越賢二君） 会計課長。

会計課長（宮地康子君） 予算計上の具体的な中身という質問でございます。

まず、市庁舎1階に設置しております派出所につきましては、広島銀行竹原支店竹原市役所派出所という名称でございまして、その業務につきましては市民の皆様が納めていただく税、保険料の収納事務、そして会計課と連携いたしまして公金の出納事務を主に取り扱いいただいております。

今回の負担金につきましては、その派出所の行員の方の人件費の一部を市が負担するというものでございます。その経緯についてもあわせて御説明させていただきたいと思っております。その経緯につきましては、広島銀行と市が指定金融機関という契約を結んだのが昭和42年でございます。その当時から現在に至るまで派出所の業務につきましては無償で行っていただけてきたところでありますが、昨今のマイナス金利の影響から、無償で行うことが大変難しくなったということで、広島銀行の方から昨年10月に人件費の負担をお願いしたいということで強い要望があったのがきっかけでございます。

その要望があったことで市内で協議をしました結果、公金の出納事務を適正に取り扱っていただく専門的な行員さんでございますので、令和2年度につきましては引き続き行員

さんに勤めていただきたいという市の思いというか考えでございます。また、この要望につきましては、県内で竹原市と同じ条件でございます、広島銀行を指定金融機関として市役所の庁舎内に派出所を設けている市が6市ございまして、あとまた町が3町ございまして、その全部でいうと9の自治体、竹原も合わせて9の自治体に全て要望がありまして、全ての市町に確認しましたところ、一応足並みそろえて110万円の負担ということで確認をしておりますので、御理解の方をよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 経緯等はよくわかりましたけれども、昭和42年からずっと随契できていらっしゃるということですよ。他市町のは入札のところもあるはずなんです。なぜそうしないんですか。

委員長（堀越賢二君） 会計課長。

会計課長（宮地康子君） 済みません。入札をしない経緯につきましては、はっきりとはわからないんですけれど、なぜなんでしょうか。なぜなんでしょうかというのも変なんですけれど、無償でやっていただいている広島銀行様との関係もございまして、指定金融機関を例えば隔年で変えるところも確かにあるんですけれど、これからそういった検討もする時代になっているのかもしれないんですが、まだそのところはまだ不確定でございます。今はもうそれぐらいしか言えないんですけれど、申しわけございません。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に民生費に移ります。

ページ数は少し飛びまして、89ページ、こちら社会福祉総務費の9番、物品調達に要する経費のみとなります。89ページ中段の一番下のところですよ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次、衛生費に移ります。

ページ数は129ページとなります。

保健衛生総務費、このうちの7番、物品調達に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、農林水産業費に移ります。

ページ数は147ページ、こちらと同じく6番、物品調達に要する経費のみとなりま

す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして167ページ、土木総務費、こちら4番の物品調達に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして教育費、ページ数209ページの事務局費、3番、物品調達に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、小学校費の学校管理費、217ページの4番、物品調達に要する経費、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、中学校費の学校管理費、こちら221ページの5番、物品調達に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

選挙管理委員会関係の一般会計の歳出。ページ数は81ページ、選挙管理委員会費の2番、人事管理に要する経費は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、同ページ、選挙常時啓発費、こちらについて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして監査事務局関係となります。こちらの一般会計。ページ数は65ページの総務管理費の公平委員会費、こちらについて。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、徴税費の税務総務費、ページ数は73ページ、こちらの2番の固定資産評価審査委員会運営に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、監査委員会費に移ります。

ページ85、これの1番、委員の報酬・活動に要する経費、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、議会事務局関係に移ります。

こちらの一般会計、歳出、ページ数は46ページから49ページになります。こちらの2番、人事管理に要する経費は除きます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、これをもってその他部局の個別審査を終了いたします。

以上で教育委員会、公営企業部、その他部局の個別審査を終了いたします。

次回は、明日3月4日水曜日10時から、地域振興部、農業委員会、市民生活部の個別審査を行います。

以上で第3回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後1時34分 散会